

議員提出第十六号議案

私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書

私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（以下「私立学校」という。）は、独自の建学の精神に立脚して、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、国際情勢が緊迫化し急激な円安の進行をはじめとして経済情勢が混乱する中で、我が国では、少子高齢化が今後更に進行していくことが予想されている。このような状況にあっても、我が国が国力を維持し発展していくためには、将来を担う子供たちを、時代の状況変化に対応できる真のグローバル人材として育成することが重要となっている。このことは「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」においても「人への投資」として掲げられており、私立学校は、如何なる状況下にあっても、それぞれの学校が有為な人材の育成を通じて国や社会の発展に寄与していくことを目指して、日々教育活動を続けている。

先のない状況の中で、私立学校が新しい教育への移行、教職員の資質向上、学校運営の効率化、更には、学校のICT環境の整備をはじめ、学校施設の耐震化やコロナ禍における空調・換気設備等の整備を進めていくには、まずは学校経営を安定的に継続していくことが前提であり、そのためには経常費助成の更なる拡充とともに、これからの公教育の共通基盤となるICT等の教育環境の整備への国公私立を問わない支援が喫緊の課題となっている。また、授業料支援においても、私立高校において年収五百九十万円を境に生じている支援金格差の是正とともに、私立中学校生徒やその保護者に対する経済的支援の拡充が強く求められる。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供できるよう、財政基盤の安定のため、国の全面的な財政支援が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校における教育の重要性を鑑み、教育基本法第八条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和四年九月二十六日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	尾辻秀久殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	寺田稔殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	永岡桂子殿